

## 第2回 障害福祉施策の見直しに関する検討会 会議録

日時：平成24年9月20日(木)15時から17時

場所：宇部市役所2階 第4会議室

欠席者：重村委員、水田委員、丸田委員

出席者：委員名簿から欠席者を除く12名  
(石田委員については、代理人の出席)

市 障害福祉課 中野課長、松谷課長補佐、正木  
係長、吉鶴保健師、橋口係員

### 1 はじめに

(1) 事務局から第1回検討会までの経緯について説明

〈概要〉第1回地域自立支援協議会で障害福祉施策の見直しが必要であるとされたことを受け、ワーキングチームとして本検討会を設立した。

単市事業を中心に現在の事業の問題点等を検討した結果、第1回検討会では心身障害者福祉手当とともに配食サービス事業が見直しの検討課題として挙げられた。

心身障害者福祉手当については第1回地域自立支援協議会の場において協議した結果、検討課題として挙げられたが、配食サービス事業は詳細の資料の準備がないままでの検討であったことから、この第2回検討会では、配食サービス事業について資料を基に、より詳しく検討を行なっていきたい。

(2) 検討会の進行については、土屋委員に委任することを提案し、了承される。

### 2 配食サービス事業について

(1) 資料に基づき事業目的、対象者、利用実績等を説明

(2) 申請から配食までの流れ、助成開始後のアセスメント実施について説明

(3) 現在の利用者について、配食サービスの利用に至った経緯、利用状況を説明

### 3 主な意見

- ・ 現在の利用者は高齢の身体障害者が多いということだが、在宅で生活する障害者に関しては、安否確認、栄養管理を必要とする人が多いと考えられるため、このサービスは必要な事業と思われる。
- ・ 実際には、この事業を6名しか必要としていないのではなく、本当はもっと多くの人が必要としていながら、サービス利用に結びついていないのではないか。
- ・ ヘルパーサービスの充実によって配食の利用が減っているということは納得できる。だが、栄養管理という点まで含めると、ヘルパーでは対応が困難なことがある。専門性を持った職員の育成が課題ではないか。民間の配食サービスは土日利用できないところもある。障害者一人ひとりのケアマネジメントを行ううえでも、食事は重要な課題である。
- ・ 自力で食事の用意ができないが、ヘルパーを利用していない人について、ヘルパーを受

け入れてもらうまで配食でつなぐというように、次のサービスへ結びつけるきっかけとして配食サービス事業が必要ではないか。

- ・ 事業開始当初からは社会や地域の環境、利用者のニーズも変化するため、その時々  
のニーズに合わせた見直しが必要である。ホームヘルパー派遣等の補助としての役割  
だけでなく、本来の障害福祉施策としてこのサービスがどうあるべきかという視点で  
見直しが必要ではないか。
- ・ 事業実績等を見ると、他の施策で対応できない人をこの事業でカバーしているとい  
う面があり、この事業自体は必要だと思うが、このサービスでしか対応できないのか  
という見直しは今後も必要。サービス提供者の側もこの制度を知り、必要な人にサ  
ービスを提供できるようにすべきだと思う。

#### **4 まとめ**

第1回の検討会では、心身障害者福祉手当と配食サービス事業をともに見直し課題として検討するという結論になったが、今回の協議結果を踏まえ、配食サービス事業は、今後より充実が必要な事業との結論になった。

#### **5 第3回、第4回検討会（障害者団体からの意見聴取会について）**

事務局から、委員への出席の依頼と各団体の出席状況等について説明。